

仮処分決定

当事者 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の平成22年(㊦)第 3794 号 仮処分
命令申立事件について、当裁判所は、債権者の申立てを相当と認め、
債権者に 金30万円
の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

- 1 債務者は、債権者に対し、別紙書込目録記載の各書込文言にか
かる別紙発信者情報目録記載の情報を仮に開示せよ。
- 2 債務者は、別紙書込目録記載の各書込文言を仮に削除せよ。

平成 22 年 11 月 19 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判官 田代雅彦

当事者目録

〒

債権者

〒102-0084 東京都千代田区二番町11番3号
相互二番町ビルディング別館5階
山下法律事務所（送達場所）

債権者代理人弁護士 楊 井 人 文

電話 03-3221-7052

FAX 03-3221-7787

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-8-1
新宿セブンビル809号室
メトロポリタン法律事務所

債権者復代理人弁護士 高 橋 喜 一

電話 03-3356-7618

FAX 03-3356-7614

シンガポール共和国 郵便番号068589

テロック・エア・ストリート 120 シンガポール
(120 TELOK AYER STREET,
SINGAPORE 068589)

債 務 者 パケットモンスターインク ピーティーイー エルティーディー
(PACKET MONSTER
INC. PTE. LTD.)

代表者代表取締役 エフエンディ・アーメッド・ハリス・メリカン
(EFFENDY AHAMED
HARITH MERICAN)

書 込 目 録

- (1) U R L <http://yuzuru.2ch.net/test/read.cgi/estate/1264949132/>
スレッド名 ◆◆◆◆レントゴー保証！！◆◆◆◆
書込番号 660、678、690、703、716、717、719、721、729、739、813、838、839、
 854、902、909、918
- (2) U R L <http://namidame.2ch.net/test/read.cgi/estate/1264949132/>
スレッド名 ◆◆◆◆レントゴー保証！！◆◆◆◆
書込番号 660、678、690、703

発信者情報目録

- 1 IPアドレス（インターネットに接続された個々の電気通信設備を識別するために割り当てられる番号）
- 2 前項のIPアドレスを割り当てられた電気通信設備から債務者の用いる特定電気通信設備に本件書込文言が送信された年月日及び時刻

これは正本である。

平成 22 年 11 月 19 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判所書記官 武田 由 紀

